

## 海浜エリアにおけるループバス運行と深沼海水浴場再開に伴うプロモーション業務 仕様書

### 1 業務名

海浜エリアにおけるループバス運行と深沼海水浴場再開に伴うプロモーション業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和6年10月31日まで

### 3 目的

海浜エリアにおけるループバス運行（別紙1）及び深沼海水浴場の再開（別紙2）に  
あたり、その認知や関心を高め、市内外から海浜エリアへの誘客と回遊を促進するた  
めの効果的なプロモーションを行う。

### 4 業務の内容

本市では、仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 2024 における重点プロジェクトの一  
つとして、「歴史」「文化」「自然」「人」など、地域の多種多様な魅力を活かしたブラン  
ディングを行い、多様な楽しみ方ができる仙台を演出し、「ずっと居たい、また来たい仙  
台」を目指す「エリア別ブランディング」を実施しており、海浜エリアを含む東部エリ  
アについては、地域の観光事業者とともに、「暮らしに+(プラス) 海の手リゾート宣言」  
というブランドコンセプトを作成した(概要は別添1参照)。プロモーションの内容検討  
にあたっては、このブランドコンセプトに留意したものとすること。

#### (1) ホームページへの掲載

ホームページの構成は以下のとおり。

- ① ループバスの基礎情報（ルート、バス停、時刻表、運賃など）
- ② 深沼海水浴場の基礎情報。
- ③ 海浜エリアの観光の視点での魅力と合わせ、ループバス停留所周辺の観光スポット  
等の紹介のほか、海浜エリアらしい要素、ストーリーや食、最新の情報など幅ひろく  
盛り込むこと。
- ④ 紹介する観光スポット等については、営業時間や交通アクセス等、わかりやすく掲  
載するとともに、他のネット掲載情報に簡単にアクセスできるよう工夫すること。
- ⑤ 興味関心が喚起でき、来訪や検索のきっかけとなるような内容とすること。
- ⑥ 写真やイラストを多用し内容の充実を図り、旅行意欲を喚起できる工夫をすること。
- ⑦ 令和6年2月1日に仙台市が公開したホームページ「せんだい海浜エリアナビぐ  
るっと、海手」(<https://gurutto-uminote.com/>) と連携させること。
- ⑧ 掲載するコンテンツについては発注者と協議の上、決定すること。
- ⑨ ALPS 処理水の安全性に関する正しい情報を掲載すること。

- ⑩ 作成するホームページ、またホームページに掲載する各種コンテンツについては、業務終了後にも活用できるよう、データの移行について配慮すること。

## (2) WEB・SNS広告

本業務で使用するホームページや観光関連ページに誘導するためのWEBやSNSを使用した広告を行う。

## (3) ガイドマップの作成

ループバスの基礎情報（ルート、バス停、時刻表、運賃など）や深沼海水浴場再開の情報、ループバス停留所付近の観光スポット等の紹介のほか、海浜エリアらしい要素、ストーリーや食、最新の情報など掲載したガイドマップを作成する。内容はホームページと連動させること。

- ・ サイズ A3 両面 カラー 2つ折り
- ・ 作成枚数 20,000 枚

## (4) メディアを活用したプロモーション

ループバスの基礎情報（ルート、時刻表、運賃など）や、深沼海水浴場再開の情報、ループバス停留所付近の観光スポット等の紹介のほか、海浜エリアらしい要素、ストーリーや食、最新の情報などを発信し、興味・関心を高め誘客・回遊に繋げるため、テレビ等を活用したプロモーションを行う。

## (5) OTA（オンライン・トラベル・エージェンシー）を活用した情報発信

個人旅行者へのアプローチを目的に、OTAを活用した情報発信を行う。

## (6) 業務の目標

本業務に係る目標設定は次の通りとする。

- ① ホームページ作成・公開 一式
- ② ガイドマップ作成・配布 20,000 枚
- ③ ホームページ ページビュー 100,000 回以上
- ④ メディアプロモーション情報接触者数 1,000,000 人以上
- ⑤ 旅行エージェンツ連携数（OTA情報発信）1社以上
- ⑥ ループバスの延べ利用者数 20,000 人以上

## (7) 報告書の提出

実施期間終了後、事業実施報告書を提出すること。

## (8) その他

- ① 受託者は掲載する各施設や店舗等から掲載承諾を取ること。
- ② 撮影等にあたっては必要となる各種手続きは受注者の責任のもと適切に行うこと。
- ③ 掲載内容及び写真については、関係箇所に内容を照会し、情報確認を受けること。
- ④ 掲載する写真やイラスト等は、原則として受託者が作成、撮影、収集、保持しているものを使用すること。
- ⑤ 画像については、著作権・肖像権などに留意すること。

## 5 業務遂行上の留意点

### (1) 実施計画書

受注者は、本業務の委託契約締結後、速やかに実施計画書を作成し、発注者と協議を行った上で業務を実施するものとする。

### (2) 届出及び報告

受注者は以下の事由が発生したときは、速やかに発注者に対して届出または報告を行い発注者の指示に従うこと。

- ① 業務履行体制を変更するとき
- ② 業務履行に際して事故が発生したとき
- ③ 発注者から届出または報告が求められたとき

### (3) 打ち合わせの実施

受注者は、発注者に対し、業務の進捗状況及び課題について随時報告を行うことともに、業務履行にあたっての調整または確認を行うため適宜打ち合わせを行う。

### (4) 環境への配慮

受注者は、業務の履行にあたり「新・仙台市環境行動計画」の趣旨に鑑み、環境負荷の低減に配慮すること。

### (5) 第三者への委託の禁止

本委託業務は、原則として第三者に委託させてはならない。ただし、事前に文書により発注者と協議し、承認を得た事項については第三者に委託することができる。

### (6) 成果物に関する権利の帰属

- ① 受注者は、成果物に係る受注者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡する。
- ② 発注者は、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。
- ③ 受注者は、発注者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意する。（想定する内容は、写真の削除・追加、レイアウトの修正、施設・観光情報変更に係る情報の訂正、ページの削除・新規追加など。）
- ④ 発注者又は受注者以外の者が権利を有する著作物等を使用する場合、受注者は、著作権者との間で必要な調整を行い、著作権者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任を負うこと。
- ⑤ その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上決定する。
- ⑥ (6) 内の規定は、(5) により第三者に委託した場合においても適用する。受注者は、第三者との間で必要な調整を行い、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任を負うこと。

### (7) 業務履行にかかる費用

本業務において取材等に係る交通費等の経費が必要な場合は、受注者において、全ての手続きを行い、その経費を負担すること。

### (8) 委託事項の順守・守秘義務

- ① 受注者は、本契約業務の実施に当たって、関係法令、条例及び規則等を順守すること。
- ② 受注者は本履行により知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。

## 6 業務に関する提案

受注者は、本仕様書と異なる事項または本仕様書に定めのない事項であっても、業務の目的を達成するためによりよい手法、技術またはアイデア等があるときは、発注者に対して積極的にこれを提案するものとする。

## 7 協議

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合、その都度受注者と発注者による協議を行い費用負担も含め決定するものとする。

## 8 その他

- ・別途実施する「海浜エリアにおけるループバス（せんだい海手線 北ルート・南ルート）運行実証業務」の受託事業者、また「深沼海水浴場開設・管理運営業務」の受託事業者と連携し、プロモーションを行うこと（事業概要は別紙1、別紙2参照）。
- ・本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めがない事項については、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

## 別紙 1

### 海浜エリアにおけるループバスの運行概要（予定）

#### 1 運行期間

令和5年7月1日（月）から9月30日（月） 92日間

#### 2 運行ルート

- (1) せんだい海手線（北）荒井駅発中野栄駅行き  
荒井駅→鐘崎笹かま館→海岸公園（岡田地区）→  
→蒲生なかの郷愁館・なかの伝承の丘→蒲生日和山・蒲生干潟→  
→キリンビール仙台工場→仙台うみの杜水族館→  
→三井アウトレットパーク仙台港→中野栄駅
- (2) せんだい海手線（北）中野栄駅発荒井駅行き  
中野栄駅→三井アウトレットパーク仙台港→仙台うみの杜水族館→  
→キリンビール仙台工場→蒲生日和山・蒲生干潟→  
→蒲生なかの郷愁館・なかの伝承の丘→海岸公園（岡田地区）→  
→鐘崎笹かま館→荒井駅
- (3) せんだい海手線（南）右回り  
荒井駅→せんだい農業園芸センター→震災遺構荒浜小・JRフルーツパーク→  
→深沼海岸→海岸公園センターハウス→海岸公園馬術場・冒険広場→  
→アクアイグニス仙台→かわまちてらす閑上→ゆりあげ港朝市→荒井駅
- (4) せんだい海手線（南）左回り  
荒井駅→ゆりあげ港朝市→かわまちてらす閑上→アクアイグニス仙台→  
→海岸公園馬術場・冒険広場→震災遺構荒浜小・JRフルーツパーク→  
→海岸公園センターハウス→深沼海岸→せんだい農業園芸センター→荒井駅

#### 3 運行時間・運行間隔

##### (1) 北ルート

- ① 荒井駅発 月曜日から日曜日 荒井駅始発9：15～最終16：45 発  
1時間半ごとに運行 計6便
- ② 中野栄駅発 月曜日から日曜日 荒井駅始発10：15～最終16：15 発  
1時間半ごとに運行 計5便

##### (2) 南ルート

- ① 右回り 月曜日から日曜日 荒井駅始発9：00～最終16：30 発  
1時間半ごとに運行 計6便

- ② 左回り
- ・月曜日から土曜日 荒井駅始発 10：00～最終 16：00 発  
1 時間半ごとに運行 計 5 便
  - ・日曜日と祝日 上記運行に加え、荒井駅発 8：30 の 1 便を追加  
※ゆりあげ港朝市開催日に対応し設定

(3) 南ルート 特別運行

バス停周辺施設の夜間イベントの開催にあわせ、特別運行を実施

① せんだい農業園芸センター サマーイルミネーション 12 日間運行

ルート 荒井駅→せんだい農業園芸センター→荒井駅

運行時間 荒井駅始発 18：00～最終 21：00 発

30 分ごとに 1 便 計 7 便

② 荒浜灯籠流し 1 日間運行

ルート 荒井駅→震災遺構荒浜小・JR フルーツパーク→荒井駅

運行時間 荒井駅始発 17：40～最終 20：10 発

30 分ごとに 1 便 計 6 便

4 料 金	各ルート 1 日乗り放題	大人 500 円	小児 250 円
	北・南共通 1 日乗り放題	大人 800 円	小児 400 円

## 別紙2

### 深沼海水浴場開設の概要（予定）

#### 1 開設場所

深沼海岸等

#### 2 開設期間

令和6年7月15日（月・海の日）から8月18日（日） 35日間

#### 3 実施内容

##### （1）海水浴場の開設

- ・ 遊泳エリアを約5,000㎡とし、海水浴場として開設する。  
遊泳可能時間 9:00～16:00
- ・ 砂浜エリアに出店を行い、来場者に対して飲食販売および浮き輪のレンタル等を実施。
- ・ 来場者用トイレ、シャワーなどを設置。

##### （2）駐車場の設置

深沼海岸の堤防西側等に、来場者用の駐車場を設置。